

令和 8 年 7 月 1 日
特定非営利活動法人ケンパ・ラーニング・コミュニティ協会
理事長 和久津 肇

弊会職員によるコンプライアンス違反行為発覚のお知らせ

特定非営利活動法人ケンパ・ラーニング・コミュニティ協会（以下、「弊会」）におきまして、職員によるコンプライアンス違反行為と認められる事案が確認されましたので下記の通り報告いたします。

記

■ 事案の概要

R7 年度実施の東京都保育士等キャリアアップ研修を受講した職員 A のレポート提出が遅れていたところ、職員 B（管理職）が職員 C に対し、職員 A が記入予定の回答文章データをレポート様式に書写代筆するよう指示し、作成されたレポートを職員 B が期日内に提出した。その際に、職員 B が施設長の署名を代筆した。

■ 調査の結果および対応

コンプライアンス取組規程に基づき事実関係の調査を行いました。

調査の結果、職員 C によるレポートの書写代筆および職員 B による施設長署名の代筆は事実と認められたため研修実施団体へ報告を行いました。また、研修実施団体を通じて東京都へ報告が行われ、職員 A の当該研修修了認定は取消となりました。処遇改善等加算区分 3 の配分について、職員 A への手当支給が不正な状態には当たらないことを確認いたしました。また、本件に関与した職員に対しコンプライアンス違反行為が認められたため就業規則に基づき以下の処分を課します。

【処分内容】

- ・職員 A について、厳重注意
- ・管理職の指示に従い研修レポートの書写代筆をした職員 C について、就業規則第 53 条 1 項に基づき訓戒処分とし、始末書の提出
- ・レポート代筆の指示および施設長署名の代筆をした職員 B について、就業規則第 53 条 2 項に基づき減給処分とし、職務手当の 1/10 の額の減額（1 カ月）と始末書の提出

■ 再発防止策

再発防止に向けて以下の取り組みを実施してまいります。

- ・ 管理職に対する、管理責任・職員の管理について研修を実施
- ・ 社内相談窓口について、職員へ再周知を行い相談しやすい環境を整える

今後は、法令遵守およびコンプライアンス意識の一層の徹底を図るとともに、内部管理体制の強化に努め、信頼回復に向けて誠心誠意取り組んでまいります。

改めまして、関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上